

2025
No.767

令和7年1月24日発行

2

広報  あみ

地域力が高く誰もが幸せに暮らせるまち



人口と世帯

総人口 50,258 人 (+ 32)
男 性 25,061 人 (+ 22)
女 性 25,197 人 (+ 10)
世帯数 22,239 世帯 (+ 42)

1 月 1 日現在、常住人口ベース
※ () 内は前月比、総務課調べ

町ホームページ 情報発信中！

町公式ホームページ
において町の
情報を発信してい
ます。



防災行政無線 フリーダイヤル

防災行政無線で放送された
内容は、下記フリーダイヤルの
電話番号から確認することがで
きます(通話料は無料です)。

☎0120-131-813

あみメール登録 お願いします

スマートフォン等で

t-ami@sg-p.jp まで空
メールを送信していただくか、
右記二次元コード
を読み取り、専用
サイトから登録し
てください。



公式 X YouTube LINE 情報発信中！

町公式 YouTube チャンネル、
町公式 X、町公式 LINE において
も町の情報を発信しています。

▼公式 X ▼YouTube ▼LINE



広報 あみ 2

2025
No.767

主な内容

(仮称) 子育て支援総合センターの
整備について ... 4

県民交通災害共済 ... 6

町食生活改善推進協議会だより ... 7

デマンドタクシーあみまるくん
ご利用案内 ... 8

多面的機能支払交付金のご案内 ... 9

今月の表紙

新春の消防出初式を 1 月
11 日(日)阿見中学校校庭
にて開催しました。

当日は、稲敷広域消防
本部阿見消防署隊員と消
防団町内 15 ケ分団の総勢
約 110 人が一堂に会して、
盛大に行われました。



令和6年度障害者週間(12/3~9)における 心の輪を広げる体験作文



町内在住
臼井千織さん(小5)が
最優秀賞(内閣総理大臣表彰)



内閣府より令和6年度障害者週間における「心の輪を広げる体験作文」の募集が全国的に行われ、町内に在住する臼井千織さん(小学5年生)の作文「私の願い」が、最優秀賞(内閣総理大臣表彰)を受賞しました。



作中に登場する「車いす大運動会」

「心の輪を広げる体験作文」は、障害の有無にかかわらず、誰もが地域や職場、学校などで人格と個性を尊重し合い、支え合う「共生社会」の実現を目指し、「出会い、ふれあい、心の輪ー障害のある人とない人との心のふれあい体験を広げようー」をテーマに書かれた作文です。

臼井さんの作文には「もっと障害の有る人と無い人が自分らしく一緒に過ごせるイベントや環境があれば良いと思う。そのために私は、

障害の有る人と無い人のかけ橋になりたい。」という思いが込められています。

12月4日には内閣府で表彰式が行われ、12月12日に町長を表敬訪問された際、阿見町でも表彰式を行いました。



12月3日~20日の間、
阿見町役場でも展示されました。

臼井さんの作文は、
右記二次元コードからご覧いただけます。▶



おめでとうございます。

社会福祉課 ☎ 888-1111 (内線 165)

（仮称）子育て支援総合センターの 整備について

阿見町では、「いきいき子育て 楽しい子育て 地域で支える やさしいまち阿見」をスローガンとし、親が安心して子育てを楽しむことができる環境の整備を推進し、子育ての喜びを実感できる環境づくりを進めています。

【町の子育て支援施設の現状】

子育て支援センター （中郷保育所敷地内）

施設が手狭
他施設を利用しながら
事業を行っている

（旧）学校区児童館

施設老朽化
令和4年3月閉館

子育て中の保護者が 望むもの

- 他の子育て親子との繋がり
- 情報交換の場
- 子育てについての相談の場

新しい子育て支援施設の建設が必要

子育て世帯の交流の場として、また身近な相談機関として
「（仮称）子育て支援総合センター」の建設を進めています。

用地 約5,800㎡
総合保健福祉会館（さわやかセンター）隣接地

構造 鉄骨造（一部木造）

床面積 約1,100㎡（設備スペースを除く）

主な利用対象者 児童（主に乳幼児）およびその保護者



外観イメージ

【各部屋のご案内】



相談室

子育てに関する相談や支援窓口として職員が相談にのります。



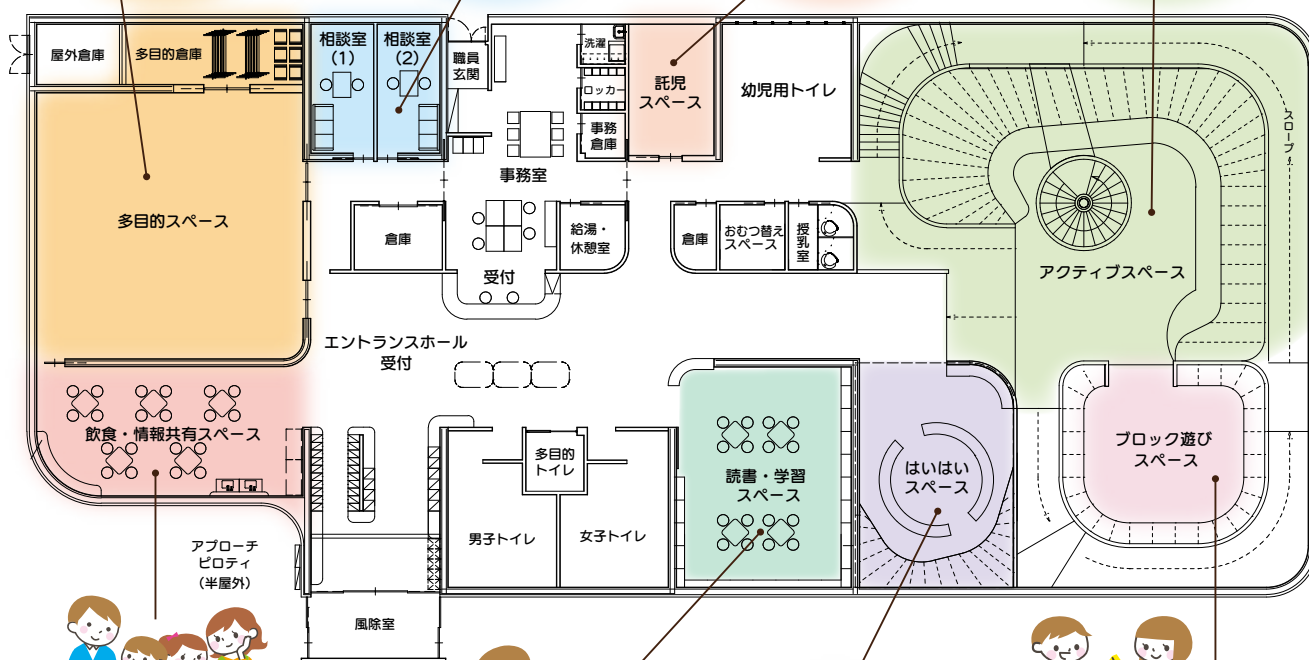
託児スペース

保護者向けの講座など、託児が必要なイベント開催時に託児を実施します。



アクティブスペース

未就学児が体を動かして自由に遊べるスペースです。すべったり・のぼったり・走ったり・ねっころがったり。遊び方は無限大!!



飲食・情報共有スペース

お弁当やおやつを食べることができるスペースです。また、子育てに関する情報を提供していきます。



読書・学習スペース

読書・学習など小中学生も利用できるスペースです。

はいはいスペース

まだ歩けないお子様専用のスペースです。クッションマットの上ではいはいをしたり、月齢に合わせた遊びで遊べます。



ブロック遊びスペース

たくさんのブロックで遊べるスペースです。壁面を利用したブロック遊びもできます。ぜひ大作を作成してください。

【今後のスケジュール】

令和7年度 建設工事

令和8年度 開館予定

開館日・時間等、詳細については現在検討中です。決まり次第広報等にてご案内いたします。



内装イメージ

※現在設計中であり、掲載しているイメージや図面は実際とは異なる場合があります。

子ども家庭課 ☎888-1111 (内線118)

県民交通災害共済

**2月3日(月)より
令和7年度の
加入受付開始**

茨城県全市町村が共同で運営しており、住民の方であれば年齢制限なくどなたでも加入できます
会員が交通事故により、ケガなどの災害に遭われた場合に見舞金をお支払する相互共済制度です



会員になることで、交通安全の意識を一層高めるとともに、万が一の交通事故に備えて、ご家族みんなで加入しましょう。

会費・見舞金

○会費(1年間)

- ▼大人 900 円
- ▼中学生以下(4月1日現在) 500 円

○見舞金

- ▼死亡 100 万円 ▼傷害 2 万円～ 30 万円
- ▼身障 50 万円

対象となる交通事故

▼自動車、バイク、自転車等、車両運転中及び乗車中における事故(転倒含む)

▼歩行中に走行中の車両と接触した等の事故



詳しくは、
同時配布のチラシを
ご覧ください。



お申込み方法

会費をご持参のうえ、生活環境課(役場 1 階)または、うずら出張所にお申込みください。令和 6 年度の加入者には、加入申込書を郵送しますので、申込時にお持ちください。
交通安全母の会の戸別訪問により加入しているご家庭へは、今回も会員が訪問いたします。
※つり銭がないようにご協力お願いします。

▼休日の加入受付も行いますので、ご利用ください。

日 時		場 所
2月16日 (日)	9:00～12:00	阿見町役場
	14:00～16:00	実穀ふれあいセンター
2月22日 (土)	10:00～12:00	本郷ふれあいセンター
	14:00～16:00	吉原交流センター
3月1日(土)	10:00～12:00	かずみ公民館
3月8日 (土)	9:00～10:00	君原公民館
	11:00～12:00	舟島ふれあいセンター
3月16日 (日)	9:00～12:00	阿見町役場
	14:00～16:00	うずら出張所



自転車用ヘルメット購入補助金

～自転車用ヘルメットの購入者に補助金を交付します～



対 象 者 次のすべてに該当すること・・・購入日において町に1年以上住民登録がある、ヘルメットを1年以上使用する見込みがある

補助個数 使用者1人につき1個

対象製品 次のすべてに該当すること・・・SG、JCF、CE等の認証があること、令和7年2月1日以降に購入した新品であること

補助金額 1個につき購入価格の3分の2(100円未満切捨て)、補助上限は5千円 ※送料、ポイント値引き等は補助対象になりません

申請方法 次のものを提出(提示)してください・・・自転車用ヘルメット購入補助金交付申請書(窓口)に用意してあります)、領収書(日付、品名、購入金額の記載があること)の写し、SGマーク等の認証が確認できる書類の写し又はSGマーク等付きヘルメットの写真、申請者本人が確認できるマイナンバーカードや運転免許証の写し又は提示、補助金の振込先が確認できる通帳・キャッシュカードの写し又は提示、申請期限は購入した日から3か月以内

申 請 先 生活環境課(役場1階)
※2月3日(月)より申請受付開始

生活環境課 ☎888-1111(内線171)

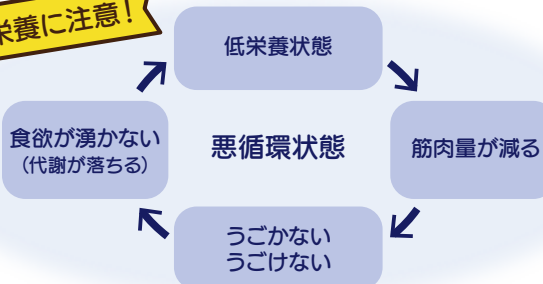
町食生活改善推進協議会だより

町食生活改善推進員は、『私達の健康は私達の手で』を活動の合言葉に、食生活改善活動を行っているボランティア団体です。各種研修や町の協力事業への参加、地区活動の実施等、活発に取り組んでいます。

11月の研修会では、筑波大学医学群医学類3年生による低栄養予防と災害時に役立つバッククッキングについて学びました。今回は、研修会で学んだ内容についてお伝えします。



低栄養に注意!



慢性的に栄養が足りなくなると筋肉が落ちると、身体活動がスムーズに行えなくなります。転倒して骨折するなどの恐れが出てきます。体が動かしにくいと運動量が少なくなるため食欲が湧かずますます栄養が足りなくなる、という悪循環に陥ってしまうこともあります。高齢期の低栄養は寿命に直接かわる問題ですから、予防が大切です。



バッククッキング

バッククッキングとは、食材を袋(高密度ポリエチレン、130度に耐えられる袋)に入れて、空気を抜いてしばり、沸騰したお湯に入れて温めるだけで作れる料理のことです。1つの鍋でいろいろな料理を同時に作ることができます。



レシピ紹介

ごはん (1人分)

材 料

●米 0.5 合 ●水 100cc

作り方

- ①米と水を袋に入れて15分程度浸水させる。
 - ②30～40分間湯煎する。
 - ③袋の端で米に芯がないか確認する。芯があればもう10分湯煎する。
 - ④湯煎から出し袋に数ヶ所穴をあけてほぐす。そのまま10～20分蒸らす。
- ※湯せん中、袋の中の水分は蒸発しないので、水の量は炊飯器で炊く時より少なめにします。

カレー (1人分)

材 料

●豚こま肉 50g ●にんじん 20g
●じゃがいも 50g ●カレールー 1 個
●玉ねぎ 30g ●水 60cc

作り方

- ①具材は食べやすい大きさに切り、すべての材料を袋に入れる。
- ②20分間湯煎する。

※野菜の切り方やカレーの種類を変えると、大人用と子ども用を同時に作ることができます。

防災にも
活用できます!



カレーライス

栄養価(1人分)エネルギー 541kcal たんぱく質 13.3g 脂質 25.4g 食塩相当量 2.1g

私達と一緒に活動しませんか?

令和7年度、食改養成講習会を開催します。広報あみでも募集する予定ですので、ぜひご参加ください。私たちと一緒に楽しく食育活動をしましょう!

健康づくり課 ☎888-2940

デマンドタクシー

あみまるくん ご利用案内



デマンドタクシーあみまるくんは

- ①自宅前から目的地(町内)まで行ける
- ②みんなで利用する乗り合い制
- ③事前の利用登録と予約が必要(登録無料) を主な特徴としています。

あみまるくんは、現在、ワゴン型2台、ミニバン型1台の計3台で運行しています。通院、お買いもの、お出かけなど、多くの皆さんにご利用いただいています。ご利用を希望する人は、事前に利用登録(無料)が必要となります。

利用者登録の申請は、阿見町役場都市計画課窓口、利用登録申請書の郵送、いばらき電子申請・届出サービスによる申請のいずれかで行えます。

利用登録申請書は、阿見町役場都市計画課、うずら出張所、各公民館、各ふれあいセンター、総合保健福祉会館、図書館などに備え付けてあります。

利用料金について

大人(中学生以上)は1回400円・小学生は1回200円で乗車できます。

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療受給者証を交付された人、介護保険法における『要介護者』『要支援者』『事業対象者』に認定された人とその付添い者(1人まで)は1回200円で乗車できます。

新たに上記の認定を受けた人は、都市計画課までご連絡をお願いします。

介護認定の有効期限が満了した人は、更新手続き後にご連絡をお願いします。

あみまるくんチケット 進呈します

満75歳以上の高齢者が運転免許証を自主返納してから1年を経過していない場合に、あみまるくんのチケットを進呈しています。詳細は生活環境課☎888-1111(内線171)までお問い合わせください。

予約センター

受付時間 午前8時30分～午後5時

電話番号 **888-4152**

運行日・運行時間

- 月～金曜日 ※祝日および年末年始は運休
- 午前8時～午後5時



東京医科大学茨城医療センター 循環バス廃止について

循環バスをご利用の皆様にお知らせいたします。当センターでは患者様の利便性の向上のため、かねてより循環バスの運行を実施し、ご利用いただいて参りました。しかし、諸般の事情により下記の日程をもちまして、循環バスの運行を廃止させていただくことになりました。長期にわたり、ご利用いただいた方には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、諸事情をお汲み取りのうえ、ご理解いただけますようよろしくお願い申し上げます。

循環バス最終運行日 2025年3月31日(月)

問合せ先 東京医科大学茨城医療センター総務課

電話番号 **887-1161** ※土・日・祝日を除く
午前9時から午後4時

都市計画課 ☎888-1111(内線233)

多面的機能支払交付金のご案内

本事業では、農地の持つ「国土の保全」「洪水抑制」「地下水涵養」「文化の伝承」「景観の形成」「生態系の保全」といったさまざまな機能を発揮させることを目的とし、地域の皆さんに地域資源の維持・管理をしていただきその活動に要した資材費や、活動へ参加していただいた方への日当等の費用について支援をしています。

農地維持支払交付金

活動内容

農地法面の草刈り、水路の泥上げ、施設の点検など

活動組織

- ① 農業者のみで構成される活動組織
- ② 農業者およびその他の者
(地域住民、団体など) で構成される活動組織

資源向上支払交付金

活動内容

施設の軽微な補修、水質調査、植栽活動など

活動組織

農業者およびその他の者
(地域住民、団体など) で構成される活動組織

現在の活動組織 (13団体)	面積 (a)
掛馬・島津環境組織	9,473
上条環境保全組合	3,357
君島環境保全組合	2,814
塙環境保全組合	1,952
大形環境保全組合	843
追原環境保全組合	3,218

現在の活動組織 (13団体)	面積 (a)
下吉原地区環境保全活動組織	1,539
福田地区環境保全組合	4,647
上長地区環境保全活動組織	2,391
西方地区環境保全組合	1,206
上郷地区環境保全活動組織	3,466
小池地区環境保全活動組織	2,878
石川地区環境保全活動組織	2,312

活動の様子



水門の点検



農地法面
草刈り



水路の泥上げ

※小池地区環境保全活動組織の活動風景

本事業の詳細については下記担当課までお問い合わせください。

農業振興課 ☎029-888-1111 (内線384)

申請はお済みですか？

マイナンバーカード



マイナンバー
PRキャラクター
マイナちゃん

本人確認資料としての利用や、コンビニエンスストアでの住民票の写し及び印鑑登録証明書の発行、オンラインでの転出手続きなどさまざまな場面で活躍している「マイナンバーカード」。さらに令和6年12月2日に「健康保険証」の新規発行が廃止となり、マイナ保険証としての利用が広がっています。

マイナンバーカードは申請手続きからカードの交付手続きまで約1か月かかります。マイナンバーカードをご希望されるかたは、お早めの申請手続きをお願いいたします。

マイナンバーカードの申請方法

スマートフォンから

- ①顔写真を撮影
- ②交付申請書(※)の二次元コードを読み取る
- ③申請書専用WEBサイトでメールアドレス等を登録
- ④申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

郵送による申請

交付申請書(※)に必要事項を記入し、6か月以内に撮影した顔写真を貼り付けて送付用封筒に入れて郵送し、申請完了

送付先

〒219-8732
日本郵便株式会社
川崎東郵便局 郵便私書箱第2号
地方公共団体情報システム機構
個人番号カード交付申請書 受付センター行

(※)交付申請書は、町民課またはうずら出張所で発行しています。詳しくは、町民課までお問い合わせください

【阿見町役場町民課窓口で申請】

ご自身での申請が難しい人を対象に、お写真を無料でお撮りし、マイナンバーカードの申請の補助を行っています(申請者ご本人の来庁が必要です)。カードの交付準備が整いましたら、交付通知書を送付しますので、原則、ご本人が必要書類を持参のうえ、受取りにお越しください。

申請受付 平日のみ(祝日・年末年始を除く)

受付時間 午前9時～午後4時30分
(午前11時30分～午後1時を除く)

お持ちいただくもの

本人確認書類(運転免許証・パスポート・健康保険証・介護保険被保険者証・年金手帳など)

※15歳未満または成年被後見人の申請は、法定代理人の同行と本人確認書類が必要です。

※申請時に町民課へ来庁し、交付時はマイナンバーカードを郵送で受取る「申請時来庁方式」での申請も受付けています。必要書類が異なるため、詳しくは町民課までお問い合わせください。

マイナンバーカードの受取

申請から約1か月後、カードの交付準備が整いましたら、申請者の住民登録地へ交付通知書を送付(転送不要扱い)いたします。交付通知書に記載された必要書類等を確認のうえ、原則、申請者本人が町民課まで受取りにお越しください。なお、申請者が病気、身体の障害、未就学児である等のやむを得ない理由がある場合は代理交付も可能ですが、必要書類が異なりますので、町民課へ事前に確認をお願いします。

マイナンバーカードの特急発行

通常1か月程度要しているマイナンバーカードの申請から交付までの期間について、乳児(1歳未満)や紛失等による再交付など、特定の要件を満たし、特に速やかな交付が必要となる場合を対象に1週間程度で交付することができる特急発行制度が始まりました(令和6年12月2日から)。

これは、健康保険証の新規発行が令和6年12月2日に終了し、マイナ保険証(マイナンバーカードの健康保険証利用)を基本とした仕組みに移行したことにより始まった取り組みの一つとなります。

特急発行について、詳しくは町民課までお問い合わせください。

町民課 ☎888-1111(内線126・127・705)

3月は自殺対策強化月間です

自殺対策基本法では、例年、月別自殺者数の最も多い3月を「自殺対策強化月間」と定め、自治体、関係団体等とも連携して「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け、啓発活動を実施します。

阿見町では、「自殺」にあわせて、図書館と連携し、3月の特集として、自殺対策に関する図書の展示を実施します。

展示場所	阿見町立図書館
展示期間	2025年3月1日（土）～3月30日（日）

■自殺の問題は、一部の人や地域だけの問題でなく、誰もが当事者となり得る重大な問題です。命や暮らしの危機に陥った場合には、誰かに援助を求めることが大切です。悩みを抱えている人は、一人で悩まず、専門の相談機関にご相談ください。

相談窓口	電話番号	相談時間等
茨城いのちの電話	029-855-1000(つくば)	毎日 24 時間
	0120-783-556	毎月 10 日 8:00～翌 11 日 8:00 ※現在、16:00～21:00 まで毎日フリーダイヤル（無料）の電話相談を受付
いばらきこころのホットライン	029-244-0556	平日 9:00～12:00 / 13:00～16:00
	0120-236-556	土・日曜日 9:00～12:00 / 13:00～16:00
よりそいホットライン	0120-279-338	毎日 24 時間
自死遺族相談ダイヤル	03-3261-4350	毎週木曜日 10:00～19:00 毎週日曜日 10:00～17:00

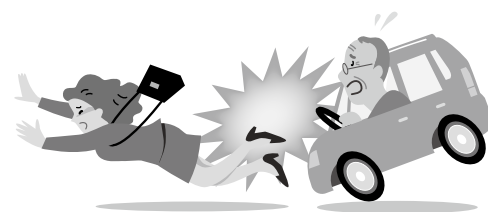
【SNS 相談を行っている団体一覧】

特定非営利活動法人 自殺対策支援センターライフリンク	
特定非営利活動法人 東京メンタルヘルス・スクエア	
特定非営利活動法人 あなたのいばしょ	
特定非営利活動法人 BOND プロジェクト	
特定非営利活動法人 チャイルドライン支援センター	

社会福祉課 ☎ 888-1111（内線 165）

国保・後期高齢者医療制度の被保険者が
交通事故など第三者の行為による負傷にあったときは

必ず届け出を！



交通事故やけんかなど第三者の行為による負傷で治療を受けたときの医療費は、原則として加害者が負担すべきものです。しかし、届出をすることにより、国保や後期高齢者医療制度を使って治療を受けることができます。

■医療費は加害者が負担

交通事故など第三者の行為による負傷は、原則として加害者に責任があります。このため、国保・後期高齢者医療制度が負担した医療費は、後日加害者に請求することになります。

この請求を適正に行うためにも、第三者の行為による負傷において国保・後期高齢者医療制度で治療を受けたときは、必ず国保年金課へ届け出をしてください。

※国保加入者は、治療の際に医療機関（整骨院等を含む）の窓口で、第三者行為届出済証明書の提示が必要です

■第三者の行為に該当する場合とは？

次のケースで保険診療を希望するときは、国保年金課へ『第三者行為による傷病届』の届出が必要となります。

- ▼交通事故にあったとき▼けんかに巻き込まれたとき▼他人のペットに咬まれたときーなど

■交通事故にあったときは？

①警察に届け出る

交通事故にあったら速やかに警察に届け出て、自動車安全運転センターから『交通事故証明書』を発行してもらいます。

②国保年金課窓口へ届け出る

▼印鑑▼健康保険証（資格確認書、資格情報のお知らせを含む）▼交通事故証明書（後日でも可）▼運転免許証（車・バイクなどの場合）一を持参して、国保年金課の窓口へ届け出をしてください。

※相手のいない自損事故の場合も、必ず届け出をしてください

■交通事故にあったときの注意点

●事故の相手を確認する

お互いの連絡先・車のナンバー・運転免許証（住所・氏名など）・加入している保険会社などを確認します。

●医師の診察を受ける

事故直後はショックで痛みを感じなくても、負傷している場合があります。また、損害賠償請求には多くの場合、診断書や医療機関の領収証が必要となります。

■示談を結ぶ前に届け出・手続きを

国保年金課に届け出る前に加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませてしまったりすると、国保・後期高齢者医療制度が使えなくなることがあります。

示談を結ぶ前に必ず国保年金課にご相談のうえ、必要な届け出・手続きをしてください。

■こんなとき国保や後期高齢者医療制度は使える？

Q交通事故加害者としてケガをした場合は？

A届出をすれば使えます

ただし、飲酒運転や無免許運転などの故意の犯罪行為だった場合は、給付制限に該当し、医療費は全額自己負担となります

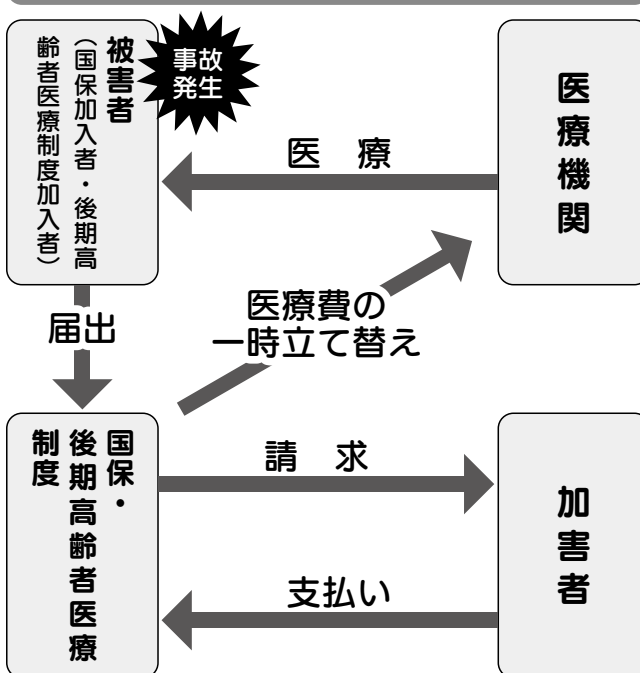
Q仕事中や通勤途中での事故は？

A労災保険が優先適用されます

業務中や通勤途中の事故によるケガは、労災保険で治療を受けるのが原則です

交通事故などの第三者行為

国保・後期高齢者医療制度で治療を受ける場合



国民年金は、まず届出から。

結婚や就職・転職・退職などにより国民年金の加入の仕方が変わることがあり、その都度届出が必要になります。届出を忘れると、将来受け取る年金額が減額されたり、受け取れなくなる場合もあります。届出は、忘れずに行いましょう。

加入者は3つのグループ！それぞれ加入手続きや保険料の納付方法が異なります。

第1号被保険者 自営業者・農林漁業従事者・学生・無職の人などで20歳以上～60歳未満の方

第2号被保険者 会社員・公務員などで厚生年金に加入している70歳未満の方

第3号被保険者 第2号被保険者に扶養されている配偶者で20歳以上～60歳未満の方

届け出が必要なとき			種別	届出先
第1号被保険者	会社や官公庁などに就職した		第1号→第2号	勤務先
	配偶者（第2号被保険者）に扶養されるようになった		第1号→第3号	配偶者の勤務先
	海外に転出するとき	引き続き国民年金に加入する	第1号→任意加入	国内に協力者（家族等）がいる…最終住所地の市区町村役場 いない…最終住所地を管轄する年金事務所
		国民年金をやめる	第1号→資格喪失	国保年金課
	保険料を納めるのが困難（保険料免除・納付猶予の申請）		第1号	国保年金課
	学生で保険料を納めるのが困難（学生納付特例の申請）		第1号	国保年金課
	出産する・したとき（産前産後免除の申請）		第1号	国保年金課
	口座振替を開始・変更するとき		第1号	金融機関・年金事務所・国保年金課
	年金手帳または基礎年金番号通知書を紛失・棄損した※		第1号	国保年金課・年金事務所
第2号被保険者	会社や官公庁などを退職した	本人	第2号→第1号	国保年金課
		扶養されている配偶者	第3号→第1号	
	会社などを退職し、配偶者（第2号被保険者）の扶養になる		第2号→第3号	配偶者の勤務先
	年金手帳または基礎年金番号通知書を紛失・棄損した※		第2号	勤務先
第3号被保険者	20歳になった		第3号	配偶者の勤務先
	会社や官公庁などに就職した		第3号→第2号	勤務先
	配偶者が会社を変った		第3号	配偶者の新しい勤務先
	収入増・離婚で配偶者の扶養から外れた		第3号→第1号	国保年金課
	年金手帳または基礎年金番号通知書を紛失・棄損した※		第3号	年金事務所
	任意加入する		任意加入被保険者	国保年金課

※ 令和4年度以降は、基礎年金番号通知書が交付されます

▼国保年金課 国民年金係 ☎ 888-1111（内線 136・137） ▼土浦年金事務所 ☎ 825-1170

「ふれあいスポーツ交流会」開催

令和6年11月24日(日)、本郷ふれあいセンターにて「第24回ふれあいスポーツ交流会」を開催しました。ふれあいスポーツ交流会はスポーツを通して各地域住民の交流を図り親睦を深めることを目的に始めました。今年も3世代による輪投げ大会を実施し、町内の8つのふれあい地区館から総勢72人の選手が参加されました。例年、阿見町民体育館で実施していますが、体育館の改修工事により本郷ふれあいセンターで開催しました。ステージ上で競技を行ったことで、観客席から近い分、輪が入った時の選手の喜びなどをより身近に感じられました。



▲スポーツ交流会競技の様子

ふれあいスポーツ交流会 結果表			
団体の部		地区館	
優勝		本郷・あさひ	
準優勝		吉原	
第3位		君原	
第4位		阿見第一	
個人の部		地区館	お名前
中学生以下の部	1位	吉原	敷宮 李
	2位	本郷・あさひ	江藤 つむぎ
	3位	舟島	高野 光汰朗
	4位	阿見第二	牧田 杷
59歳以下の部	1位	本郷・あさひ	荻谷 美恵子
	2位	阿見	稲田 みほ
	3位	実穀	田口 慧
60歳以上の部	1位	実穀	熊崎 明
	2位	君原	小松澤 唯一
	3位	阿見第一	根本 正夫



▲団体：1位～4位



▲中学生以下の部



▲59歳以下の部



▲60歳以上の部

今回のふれあいスポーツ交流会で、ふれあい地区館同士、3世代の交流を深めることができました。ふれあい地区館では、他にも3世代交流や地区館の住民が交流する地区館祭り、出前講座、移動学習などさまざまなイベントを行っております。▽ふれあい地区館活動の詳細に関しましては、各地区館の担当者へお問い合わせいただくか、地区館だよりや事業チラシをご覧ください。▽皆様のふれあい地区館活動へのご参加をお待ちしております。 ※過去の地区館だよりや事業チラシは阿見町のホームページのふれあい地区館のページに掲載しております。

AMI ふれあい地区館のホームページへはこちらの二次元コードから▶



ふれあい地区館
お問い合わせ先

阿見ふれあい地区館（中央公民館）
実穀ふれあい地区館（実穀ふれあいセンター）
吉原ふれあい地区館（吉原交流センター）
本郷あさひふれあい地区館（本郷ふれあいセンター）
君原ふれあい地区館（君原公民館）
舟島ふれあい地区館（舟島ふれあいセンター）
阿見第一ふれあい地区館（かすみ公民館）
阿見第二ふれあい地区館（かすみ公民館）

担当：吉田 ☎029-888-2526
担当：磯部 ☎029-886-5225
担当：関川 ☎029-889-0277
担当：関戸 ☎029-830-5100
担当：櫻井 ☎029-889-1363
担当：千葉 ☎029-840-2761
担当：大原 ☎029-888-8111
担当：福士 ☎029-888-8111

町スポーツ協会だより 各種大会の結果 (敬称略)

第52回町民野球大会

期日 10月13日(日)、20日(日)
場所 町民球場
成績 **優勝** 県立医療大学パピヨンズ
準優勝 武器学校
第3位 ファンキー
第3位 阿見町役場

秋季テニス大会

期日 10月20日(日)
場所 運動公園テニスコート
成績 男子シングルス<一般の部(コンソレーション)>
準優勝 山口 翔太郎
男子シングルス <シニアの部>
準優勝 小松澤 栄
第3位 宮崎 昭夫



第9回県南地区スポーツ ウェルネス吹矢大会

期日 10月24日(木)
場所 牛久運動公園体育館
成績 <Aクラス男子の部>
優勝 鈴木 義和
<Bクラス混合の部>
第3位 田沼 昭宗

第16回かすみがうら市長杯 弓道大会

期日 10月27日(日)
場所 霞ヶ浦弓道場
成績 **優勝** 阿見町Aチーム
奥田 聖大、川井 悠大朗
川井 幸子、山崎 亜紀

地区親善ソフトボール大会

期日 11月10日(日)、17日(日)
場所 町民球場
成績 **優勝** 一区
準優勝 三区下
第3位 岡崎



秋季町民バレーボール大会

期日 11月10日(日)
場所 第一小体育館
成績 **優勝** つくね
準優勝 阿見サンクラブ
第3位 しらさぎ



地区別対抗ゴルフ大会

期日 11月5日(火)
場所 JGM霞丘ゴルフクラブ
成績 **優勝** 阿見小地区
(合計スコア:1178)
準優勝 阿見第一小地区
(合計スコア:1185)
第3位 舟島小地区
(合計スコア:1201)

※本大会は、各地区上位15人の
合計スコアによる対抗戦



予科練平和記念館だより

今月号は、開館15周年記念特別展についてご紹介します。

開館15周年特別展「ペンを剣にかえて—海軍予備学生の軌跡」

昭和時代初期。激動の時代に海軍のパイロットを目指して14歳半から17歳程度、現在の中学生から高校生ぐらいの年代の少年たちが日夜訓練に励んでいた土浦海軍航空隊。予科練教育の中心地であった同航空隊は、同時に“予備学生”教育の中心地でもありました。

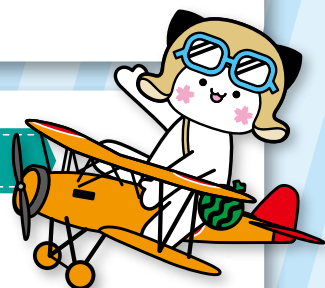
予備学生とは、大学校出身者から海軍の幹部を養成する制度のことです。1934(昭和9)年に予備学生制度が発足した当初は、予科練と同じく志願を募る形での募集でしたが、戦局が厳しさを増した1943(昭和18)年には文系学生の徴兵猶予が停止され、徴兵された二十歳以上の学生の中から大勢の予備学生が選抜されました。

同年10月に明治神宮外苑競技場(現在の国立競技場)で举行された出陣学徒壮行会の様子は、志半ばでペンを剣にかえざるを得なかった学生たちの姿を今に伝えています。

彼らは短い期間での厳しい訓練を経て第一線へと赴き、多くの方が若くして亡くなりました。

予備学生制度創設から90年が過ぎ、2025(令和7)年は戦後80年の節目の年です。

今改めて彼らの姿を知ること、戦争と平和についての思いを深めてみませんか。



開館15周年特別展「ペンを剣にかえて—海軍予備学生の軌跡」

期間 2025(令和7)年3月15日(土)~6月15日(日)

場所 予科練平和記念館 20世紀ホール

観覧料 大人700(560)円 小中高生400(320)円 ()内は20名以上の団体料金

常設展、特別展どちらもご覧いただけます

※通常の料金とは異なりますのでご注意ください

関連企画

○担当学芸員によるギャラリートーク

日時 3月15日(土)・5月17日(土)
10:30~・14:00~

阿見町民対象無料開館

期間中、阿見町民の方は無料でご入館いただけます。この機会にぜひご来館ください。

期間 2025(令和7)年2月4日(火)~3月2日(日)

※開館15周年記念特別展開催期間とは異なります

利用方法 館備え付けの申込用紙に記入後チケット窓口へ提出してください。

お問い合わせ

阿見町廻戸5番地1

電話: 029-891-3344

9:00~17:00(常設展入室は16:30まで)

月曜休館(月曜が祝日の場合は翌火曜休館)

最新情報はホームページ、
公式X、公式Facebookを
ご確認ください



ホーム
ページ



公式 X
(Twitter)



公式
Face
book

2月4日は「風しんの日」です

妊婦さんへの風しん罹患のリスクをなくしましょう！

風しんは、免疫のない妊婦が感染すると、生まれてくる子供に心臓、耳、目等に重大な影響が出る場合があります。

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性は、風しん定期予防接種の対象とならなかったことで、他の世代と比べて風しんの抗体を持たない方が多く、自身が知らずに感染し、身近な方に感染を広めてしまう可能性があります。そのため、この世代の男性に無料の抗体検査やワクチン接種への協力をお願いしています。

対象の方にはクーポンを郵送しています。紛失の場合には再発行が可能です。ご家族や大切な方のためにぜひお受けください！

<風疹抗体検査・ワクチン接種のスケジュール(目安)>

～2月28日まで:医療機関等で抗体検査を受ける

～3月31日まで:抗体検査の結果をもとに風疹ワクチンを接種する

- ・3月31日までにワクチン接種が完了すれば、費用負担はありません。まずは抗体検査を受けましょう
- ・抗体検査とワクチン接種が別々の医療機関になっても差し支えありません。ワクチンの在庫状況等により予約ができない場合は、検査を受けた医療機関以外でのワクチン接種を検討してください

クーポンの最終有効期間は
令和7年3月31日です！



健康づくり課(総合保健福祉会館内) ☎888-2940

令和7年4月から 「災害時協力井戸」の登録制度を開始します！

大規模な災害が発生し、万が一水道の供給が停止した場合、不足する飲料水以外の生活用水(トイレや洗濯等の水)を確保するために、井戸水を近隣の方々にご提供いただく「災害時協力井戸」の登録制度を令和7年4月から開始します。

いつ起こるか分からない災害に備えて、ご家庭や事業所のみなさま「災害時協力井戸」の登録にご協力をお願いします。

災害時協力井戸とは？

災害時に水道の供給が止まった場合、給水車や貯水槽の水は飲料水として使用します。

また、町では防災井戸を各小中学校(阿見小学校以外)、実穀ふれあいセンター、吉原交流センターに設置していますが、災害の規模が大きい場合は生活用水をより多く確保する必要があります。災害時協力井戸は、そのような時に皆さんが使用している井戸を地域の皆さんで活用するものです。

過去、東日本大震災時や能登半島地震等では断水が長期化し、断水した地域においてトイレや掃除用の水として井戸水が活用されました。



詳しくは町ホームページをご覧ください

メニュー(右上の青色のバナー) >暮らし・手続き>
防災・防犯・消防 > 防災の備え > 災害時協力井戸



災害時協力井戸ページ

防災危機管理課 ☎888-1111(内線277)

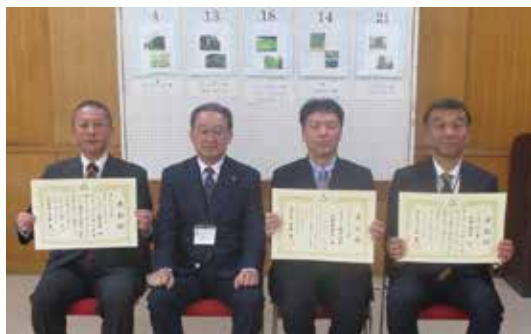
阿見アスリートクラブ トップチーム SHARKS 表敬訪問

12月6日、国内外の大会で活躍された阿見アスリートクラブ トップチーム SHARKS の選手の皆さんが町長へ下記の通り 2024 年の実績報告のため来庁されました。
▼楠康成選手（右から2人目）：日本選手権 男子 3000m 第4位 ▼飯島陸斗選手（後列左から2人目）：日本選手権 男子 1500m 第5位 ▼グエム・アブラハム選手（後列左）：パリオリンピック 男子 800m 出場 ▼高橋創選手（後列右から2人目）：東日本実業団 男子 800m 第2位



第11回 緑のカーテンコンテスト表彰式

12月10日、「第11回緑のカーテンコンテスト表彰式」が行われました。アミエクラブと町が共催し、平成26年度から地球温暖化防止に効果のある「緑のカーテン」への取組の推進としてコンテストを実施しており、第11回目となる今年度は、21点の応募写真を公民館等に展示し、ご覧いただいた皆さまの投票により、下記の通り受賞者を決定しました。



- ▼ベストグリーン賞：キヤノン株式会社 阿見事業所様（写真右から2人目）
- ▼きれいで賞：キヤノンセミコンダクターエクイップメント（株）様（左から1人目）
- ▼涼しかったで賞：篠崎 博明様
- ▼さわやかで賞：吉田 弥寿子様
- ▼がんばったで賞：本郷小学校様（右から1人目）

竜ヶ崎法人会「税制改正等に関する提言書」受取

12月12日、一般社団法人竜ヶ崎法人会から、「令和7年度税制改正等に関する提言書」が提出されました。

提出された提言は、税制改正等に関し、国の財政健全化、社会保障制度の充実、中小企業への支援等を訴えるものです。



明治安田生命保険相互会社が「私の地元応援募金」を寄附

9月24日に、明治安田生命保険相互会社及び同社の従業員の皆様より、地域社会貢献の一環として、「私の地元応援募金」506,600円のご寄附をいただきました。誠にありがとうございました。

子育て支援、介護・認知症対策等に活用させていただきます。

12月12日に、幸森真人つくば支社長とつくば支社・土浦営業所の皆さまが来庁され、目録贈呈式を行いました。



▲千葉町長に寄附目録を手渡す、幸森つくば支社長（右から2人目）ら従業員の皆様

インフォメーション INFORMATION

「お知らせ」「募集」「相談」「催し」など暮らしのお役立ち情報をお届けします。

阿見町役場 ☎ 029-888-1111 (代表)
〒300-0392 阿見町中央一丁目1番1号

記載のないものは無料・申込み不要

i お知らせ

エコドライブ実施の結果をお知らせします



町では、11月を「エコドライブ月間」とし、町内工業団地企業にお勤めの方および町職員を対象にエコドライブを実施しました。その結果、161人の方に参画いただき、約896kgのCO2排出削減につながりました。

エコドライブは、CO2排出量削減につながるだけでなく、燃費向上によるガソリン代の節約や安全運転につながる効果的な取組です。皆さまも「エコドライブ3つのポイント」を参考に、日頃からエコドライブの取組をお願いいたします。

▶従業員数の3割以上参加して下さった企業様一覧

- ・株式会社トーダン 茨城工場
- ・ピジョン株式会社 筑波事業所
- ・フルウチ化学株式会社 筑波工場
- ・沼尻産業株式会社 稲敷第一危険物倉庫
- ・株式会社リーデン つくば事業所

▶エコドライブ3つのポイント

- ①運転時、ふんわりアクセルにする
- ②運転時、車間距離にゆとりをもって、加減速の少ない運転をする
- ③減速時に早めのアクセルオフを行う

☎生活環境課 ☎内線 174

使用済農ビ・農ポリの収集

●農業用ビニール

- ▶期日 2月14日(金)
- ▶時間 8:00～10:00
- ▶場所 水郷つくば農協阿見支店営農経済課 (阿見町若栗2243-4)
- ▶収集対象 使用済農ビ(塩化ビニール) ※対象外のものは収集しません。持ち帰りとなります。
- ▶持参品 ▼県農業用プラスチック処理協会への登録料:1,000円 ▼農家負担金:1kgあたり56円(当日計量します) ▼印鑑
- ▶分別と仕分け 農ビ・粗悪品ごとに分別こん包してください

●農業用ポリエチレン

- ▶期日 3月6日(木)
- ▶時間 8:00～10:00
- ▶場所 水郷つくば農協阿見支店営農経済課
- ▶収集対象 使用済農ポリ(ポリエチレン)のみ ※対象外のものは収集しません。持ち帰りとなります。
- ▶持参品 ▼県農業用プラスチック処理協会への登録料:1,000円 ▼農家負担金:1kgあたり58円(当日計量します) ▼印鑑
- ▶分別と仕分け 農ポリ・農PO・農サクビ・肥料空袋ごとに分別こん包してください

- その他 ▼土砂・作物残さ・木片・金属片などの異物は取り除き、適正な荷姿で搬入してください(重さ10kg程度とし、農ビはビニールひもで、農ポリはポリのひもで縛る) ▼パレットでの持ち込みにご協力ください。

☎町農業用廃プラスチック適正処理推進協議会 ▼水郷つくば農協阿見支店 営農経済課 ☎889-0621
▼農業振興課 ☎内線 384

茨城県特定(産業別)最低賃金改正



茨城県内で働く労働者とその使用者に適用される最低賃金が改正され、特定(産業別)最低賃金についても令和6年12月31日から効力が発生しています。労使双方の合意があっても、最低賃金額に満たない額で労働契約を結んだ場合、法律により無効となり、最低賃金額で契約したとみなされます。



茨城県特定最低賃金(時間額)

- ▶鉄鋼業 1,098円
- ▶機械器具製造業等 1,055円
- ▶電気・精密機械器具等製造業 1,052円
- ▶各種商品小売業 1,005円

※詳しくは茨城労働局ホームページをご覧ください。

☎茨城労働局賃金室 ☎029-224-6216
土浦労働基準監督署 ☎029-882-7017

こころの健康相談

町あなたや家族が抱えている心の悩みについて相談できます。秘密は厳守します。

- ▶日時 2月26日(水) 午後1時～2時、午後2時30分～3時30分
- ▶場所 総合保健福祉会館「さわやかセンター」
- ▶担当 精神保健福祉士・町保健師
- ▶申込方法 2月18日(火)までに電話または直接下記に申し込む(予約) ※匿名での予約、本人・家族以外の人や通院している人の相談は不可

☎健康づくり課(総合保健福祉会館内) ☎888-2940

〈広告欄〉

ユニットバスリフォーム

ご成約特典
浴室全面
白アリ防蟻薬剤散布 **無料!!**
\さらに今なら!/
基礎・壁・天井 断熱 **無料!!** 【本体価格+基本工事費】
437,800円+382,800円(税込)

完全無料のお見積りのご依頼、ご相談はこちら/
(株)ネロ・デザイン 稲敷郡阿見町吉原2011-4
☎029-888-6119

TOTO sazana

家族だけのシンプルなお葬式



←詳しくはスマホで
◆資料請求特典あり◆

＊シンプルセレモニー

運営会社: セレモニー博喜(株)
相談センター: 阿見町中郷3-1-8

病院お迎え 365日24時間対応 ☎029-846-3130

日本年金機構 土浦年金事務所が移転します



- ▶ **移転日** 2月25日(火)
 - ▶ **移転先** 〒300-0823 土浦市小松1-3-33 ハトリビル1・2階
 - ▶ **受付時間** 平日8:30～17:15(土・日・祝日、年末年始を除く)
 - ▶ **アクセス** JR常磐線「土浦駅」東口より1.0km14分
 - ▶ **駐車場** 有(22台)台数に限りがあるため公共交通機関の利用をお願いします※地図は上記二次元コードから
- 国土浦年金事務所 総務課
☎029-825-1170(音声案内5番)
※電話番号の変更はありません



募集

JRA 美浦トレセン初心乗馬クラス参加者



- JRA美浦トレーニング・センターでは、乗馬初心者・未経験者を対象とした「初心者乗馬クラス」の参加者を募集します。
- ▶ **対象者** 18～40歳で、茨城県内の美浦トレーニング・センター近郊にお住まいの方で、1年間継続して本活動に参加できる、健康状態が良好な方(乗馬経験者および茨城県外在住の方は申込不可)
 - ▶ **期間** 4月上旬～令和8年3月31日(火)までの毎週水～金曜日(8:30～4時間程度) ※祝日、春・夏・冬休み期間を除きます。
 - ▶ **参加費** スポーツ安全保険料として1,850円(1年間分)
 - ▶ **募集人数** 5人程度(応募者多数の場合は抽選)
 - ▶ **応募方法** 参加ご希望の方は、①氏名(ふりがな)・②年齢・③性別・④生年月日・⑤住所・⑥電話番号を明

記の上、Eメール(miho-riding@jra.go.jp)にてお申し込みください。※詳細についてはJRAホームページをご参照ください。

- ▶ **応募締切** 2月25日(火)
 - ▶ **その他** 都合により活動を中止または変更する場合があります。
- ☒ JRA 美浦トレーニング・センター乗馬苑(美浦村大字美駒2500-2)
☎029-885-5932(乗馬苑)
※毎週水～日曜日の13:30～16:30
※乗馬指導中は応答できない場合があります。

『協働のまちづくり運営委員会』委員

町では、町民、市民活動団体および行政等が連携・協力してより良いまちづくりに取り組んでいく「協働のまちづくり」を進めています。推進にあたり町への提言や「市民活動支援補助金」「市民活動スタート補助金」の審査等を行う『協働のまちづくり運営委員会』の委員を下記のとおり募集します。

- ▶ **任期** 令和7年4月～令和9年3月
 - ▶ **報酬等** 条例で定める額
 - ▶ **募集人数** 6人
 - ▶ **応募条件** 次の要件をすべて満たす人
 - ・町内在住または在勤で18歳以上である
 - ・市民活動団体に所属している
 - ・町におけるほかの審議会等の委員に選任されていない
 - ・平日の日中の会議に出席できる(年4～5回程度)
 - ▶ **応募期間** 2月28日(金)まで
※土・日・祝日を除く
 - ▶ **応募方法** 所定の応募用紙(町ホームページからダウンロード可)および履歴書に必要事項を記入のうえ、直接下記に提出する
 - ▶ **選考方法** 書類選考 ※結果は後日通知
- ☒ 町民活動課 ☎内線272

冬の野鳥観察会参加者

冬場、水辺に集まる野鳥をじっくり観察してみませんか。霞ヶ浦湖岸沿いを散策しながら、講師の先生の解説を交えた野鳥観察会を行います。(無料)



昨年は17種類の野鳥を観察することができました。

- ▶ **日時** 2月22日(土) 9:00～11:00 ※雪・雨天・強風時中止
- ▶ **内容** 野鳥の観察・野鳥についての説明
- ▶ **場所** 霞ヶ浦湖岸沿い(阿見町掛馬周辺)
- ▶ **対象** どなたでも参加可能(小学生以下は保護者が同伴できる人に限る)
- ▶ **募集人数** 20人(定員で締切)
- ▶ **持参品** 筆記用具
- ▶ **申込期間** 1月30日(木)～2月10日(月)
- ▶ **申込方法** 下記に電話または直接申し込む ※後日案内通知をお送りします
- ▶ **その他** 野外で観察を行うため、防寒対策を各自行ってください

☒ 生活環境課 ☎内線174



相談

行政書士無料相談会

毎月1回、日曜日に行政書士による無料相談会を実施しております。おひとりで悩まず、どなたでもお気軽にご相談ください。

- ▶ **日時** 2月16日(日) 13:30～16:30 ※ご相談は1組30分程度

〈広告欄〉

安心して暮らせる住まいづくり 住まいのことなら 美都住建へ ～自分らしい生活～ 介護住宅改修 ○介護保険を上手に使う ○手摺対、バリアフリー ●新築住宅に関する事は 美都住建へ 検索 ～健康・快適 住宅～ 健康住宅 ○空気のキレイな空間 ○防カビ・ダニのいない家 【注文住宅】 長期優良住宅 高耐震住宅 建築業知事免許(般-04)第22375号 (株)美都住建 阿見町実穀1283-10 TEL.029-842-7196 【阿見店】阿見町中央1-5-32	リフォーム・不動産の事なら 住まいのことなら LIXILリフォームショップ 茨城県知事免許(6)第5548号 有限会社 美都つ和ワ 【本店】牛久市南4丁目45-45 TEL.029-874-2118 【阿見店】阿見町中央1-5-32 TEL.029-891-2200 <住まいの相談室> トイレ・キッチン・浴室 塗装・屋根・外構工事など <不動産のご相談> 土地・建物・売買・仲介・管理
--	--

- ▶ **場所** 実穀ふれあいセンター 2 階 会議室
- ▶ **相談内容** 相続・遺言・帰化・外国人の在留資格・農地転用・許認可関係・法人設立・権利義務や事実証明に関する相談・事業の手続きや、暮らしの手続き等
- ▶ **申込方法** 平日 9:00 ~ 12:00
下記に電話で申し込む
- ☎茨城県行政書士会県南支部
担当：池田 ☎ 090-7216-6219

★ 催し

男女共同参画センター『お薬講座』



みなさんは、普段使用しているお薬について、不安や疑問を感じたことはありませんか？薬は病気の予防・治療のために必要なものです。薬の正しい飲み方・使い方、薬の飲み合わせと副作用、薬と健康食品の違い、最近のお薬事情等について、現役の薬剤師がわかりやすく解説します。皆様のご参加をお待ちしております。（無料）

- ▶ **日時** 2月22日（土）10:00 ~ 12:00
- ▶ **場所** 本郷ふれあいセンター 2 階 会議室 1
- ▶ **講師** 茨城県薬剤師会 石原直子 氏（霞ヶ浦薬剤センター薬局）

- ▶ **定員** 20 人（定員で締切）
- ▶ **申込方法** 下記の電話・ファクシミリ・メールまたは二次元コードからお申し込みください。なお、申し込みの際は住所・氏名・電話番号をお知らせください。
- ☎男女共同参画センター ☎ 896-3181 ※月曜・祝日を除く 9:00 ~ 17:00
- ✉ danjokyodosankakucenter@town.ami.lg.jp

里親制度お話し会



「里親制度ってなんだろう」あなたの『気になる』にお答えします。里親さんの体験談を聞くと里親制度がより身近に感じられます。

- **お話し会①**
- ▶ **日時** 2月16日（日）10:00 ~ 12:00
- ▶ **場所** つくば同仁会子どもセンター（つくば高崎 802-1）
- **お話し会②**
- ▶ **日時** 3月23日（日）10:00 ~ 12:00
- ▶ **場所** （社福）慶育会 茨城育成園（筑西市茂田 1735-1）
- **共通**
- ▶ **申込締切** 各回 1 週間前
- ▶ **申込人数** 各回 10 人程度
- ▶ **申込方法** 参加をご希望の方は上記二次元コードからお申し込みください
- ☎茨城県民間フォスティング機関 さくらの森乳児院
☎ 080-8434-3329 担当：増子

土浦地方家族会



精神障害者を家族にもつ人たちが、お互いに悩みや心配事を語り合う会を開催します。家族同士の交流を通して、お互いに励まし合い、支えあうことを目的としています。ぜひご参加ください。 ＊参加無料・申込不要

- ▶ **日時** 2月15日（土）13:30 ~ 15:30
- ▶ **場所** 本郷ふれあいセンター
- ▶ **対象** 精神に障害がある人の家族と当事者
- ▶ **内容** 悩み相談、意見交換
※阿見会場以外の日程は上記二次元コードで確認できます
- ☎事務局 渡辺 ☎ 070-2835-0775

くみまち犬猫譲渡会

カインズの組町（くみまち）構想により毎月実施している保護犬・保護猫の譲渡会です。場所は屋内なので天候関係なく、お気軽にお越しください。（無料・申込不要）

- ▶ **日時** 2月16日（日）11:00 ~ 14:00（毎月第3日曜日開催）
- ▶ **場所** カインズ阿見店 Pet'sOne スペース
- ▶ **対象** どなたでも参加可能
- ☎NPO 法人ニコ猫 ☎ 080-3368-0884

〈広告欄〉

介護用品・福祉用具のレンタル、販売

高齢者向け住宅改修工事請負

株式会社 樹里 介護事業部

〒300-0333 阿見町若栗 1766-3

TEL: 887-3421 FAX: 887-3422

介護保険指定事業者番号 0873800502

当社の福祉用具専門相談員がお客様のご質問、ご相談に応じます。



一般家庭用家具から
オーダー家具まで

家具の店

樹里

TEL: 887-3421 FAX: 887-3422

ご存知ですか？ 2024 年 4 月から **相続した家や土地の登記が義務化されました！**

特に理由なく違反していると 10 万円以下の過料に課せられる場合も...

相続した不動産で
お悩みの方
ご相談ください

売却 買取 管理

査定無料！お気軽にお問い合わせください

ISSEI 一誠商事 阿見支店 TEL: 029-840-2510

茨城県稲敷郡阿見町中郷 2-23-3
営業時間 9 時 ~ 18 時 / 水曜定休

お気軽にご相談ください！！

相続、抵当権抹消、贈与（不動産の登記名義変更）
＊全国の不動産に対応・遺言書・相続放棄・成年後見

阿見町役場 阿見小学校 阿見中学校 郵便局 コンビニ

JA 阿見町 樹里

茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目 4 番 8 号
神林ビル 202 号室 しみ司法書士事務所
（簡裁訴訟代理等関係業務認定）司法書士 嶋 一樹
TEL: 029-804-0382 平日 / 9:00 ~ 18:00
E-mail: ami-shihoushyoshi@jcom.zaq.ne.jp

○上記以外の時間帯や、土日祝日でも対応致します。
○面談は、事前のご予約が必要です。

定例相談

人権・行政相談

日 時 2月6日(木) 10:00～15:00
場 所 役場3階305会議室
問い合わせ 人権相談:社会福祉課 ☎ 888-1111
行政相談:総務課 ☎ 888-1111

子育て相談

電話・来所相談 月～金曜日 9:00～16:00
場 所 中郷保育所内
訪問相談 随時受付
問い合わせ 地域子育て支援センター ☎ 891-2772

教育相談

日 時 月～金曜日 9:00～17:00
場 所 図書館となり
問い合わせ 教育相談センター(やすらぎの園) ☎ 888-1225

心配ごと相談

日 時 水曜日 13:00～16:00
弁護士相談 月1回 13:00～15:30
※弁護士相談は毎週水曜日の心配ごと相談で予約
場 所 総合保健福祉会館『さわやかセンター』相談室
問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎ 887-0084

障害者総合相談

日 時 月～金曜日 8:30～17:15
場 所 町社会福祉協議会内
問い合わせ 町基幹相談支援センター ☎ 888-6062

高齢者総合相談

日 時 月～金曜日 8:30～17:15
場 所 町社会福祉協議会内
問い合わせ 町地域包括支援センター ☎ 887-8124

消費者相談

日 時 月～金曜日 9:00～12:00、13:00～16:00
場 所 役場3階町消費生活センター
問い合わせ 町消費生活センター ☎ 888-1871

交通事故相談

期 日 月・水～金曜日(火曜日は閉庁)
時 間 9:00～12:00、13:00～16:45
弁護士相談 第3水曜日 13:00～16:00 ※要予約
場 所 県土浦合同庁舎
問い合わせ 県南地方交通事故相談所 ☎ 823-1123

広報あみ配布施設

▼公共施設

▽役場1階正面玄関・ロビー▽役場2階秘書広聴課▽うずら出張所▽総合保健福祉会館『さわやかセンター』
▽中央・君原・かすみ公民館▽本郷・舟島・実穀ふれあいセンター▽吉原交流センター▽予科練平和記念館▽町民活動センター

▼その他の施設

▽町内の郵便局▽町内常陽銀行各支店▽筑波銀行各支店
▽水戸信用金庫阿見支店▽茨城県信用組合阿見支店
▽町内コンビニエンスストア▽カスミフードスクエア阿見店・荒川本郷店▽スーパータイヨー阿見店▽ランドロームフードマーケット阿見店

役場開庁時間

8:30～17:15(土・日・祝日・年末年始を除く)
※休日開庁あり(『広報あみ』お知らせ版参照)

公共機関電話番号

うずら出張所 ☎ 841-1167	本郷ふれあいセンター ☎ 830-5100
健康づくり課 ☎ 888-2940	舟島ふれあいセンター ☎ 840-2761
地域子育て支援センター ☎ 891-2772	実穀ふれあいセンター ☎ 886-5225
霞クリーンセンター ☎ 889-0091	吉原交流センター ☎ 889-0277
上下水道課 ☎ 889-5151	図書館 ☎ 887-6331
町民活動センター ☎ 888-2051	予科練平和記念館 ☎ 891-3344
町男女共同参画センター ☎ 896-3181	総合運動公園 ☎ 889-2788
福祉センターまほろば ☎ 887-3969	教育相談センター ☎ 888-1225
消費生活センター ☎ 888-1871	阿見消防署 ☎ 887-0119
学校教育課 ☎ 888-0220	火災情報案内 ☎ 0297-64-0119
中央公民館 ☎ 888-2526	町民ダイヤル ☎ 887-6600
君原公民館 ☎ 889-1363	牛久警察署 ☎ 871-0110
かすみ公民館 ☎ 888-8111	牛久警察署 阿見地区交番 ☎ 888-0110

2月・3月の納税

2月

固定資産税(第4期)
国民健康保険税(第8期)
後期高齢者医療保険料(第8期)
介護保険料(第8期)

3月

国民健康保険税(第9期)

納期限 2月28日(金) 納期限 3月31日(月)

救急車出動状況:12月

阿見消防署管内調べ	(前月比)
出場件数 259件(+40)	急 病 175件(+37)
	交通事故 18件(-2)
	一般負傷 31件(+5)
	その他 35件(±0)

救急車の適正な利用を
お願いします

